

7.2 外部資金による研究の概要

国民参加による気候変動情報収集・分析事業 環境省地球環境局総務課気候変動適応室 (令和3～5年度)

大和広明、武藤洋介、原政之、本城慶多

共同研究機関: 東京都立大学、日本工業大学、東京理科大学、(一財)気象業務支援センター

1 研究背景と目的

2018年12月に気候変動適応法が施行され、地方自治体は、地域気候変動適応計画を策定する努力義務を負うことになった。当センターは、埼玉県及び県内の市の地域気候変動適応センターとして、気候変動が県民生活に与える影響と適応策に関する情報を発信している。本事業では、気候変動の影響が見られる暑熱分野に着目し、県内の一部の市の地域気候変動適応センターと共同で熱中症対策の情報を収集し、個人のレベルでも実行可能な熱中症対策の普及啓発を行うことを目的とする。

2 方法

以下の方法で熱中症対策の情報を収集する。

2.1 公立小学校へのアンケート調査

学校現場における暑さ対策に関するアンケートを実施し、暑さが学校生活に与える影響について情報収集する。

2.2 高齢者の暑さの感じ方と屋内暑熱環境調査

高齢者10世帯を対象に、暑さの体感アンケートと居室で暑さ指数の観測を実施して、高齢者の感じる暑さの体感と実際の屋内暑熱環境との乖離について分析を行う。

2.3 県立高校への暑さ指数の提供による熱中症対策の実践

県立高校の校庭で、独自に開発した暑さ指数計で観測した暑さ指数の時間変化を高校に提供し、体育授業中の熱中症対策についてヒアリング調査により情報収集する。

3 結果

公立小学校では暑さによって屋外活動に制限があったことが明らかとなった。

調査対象者の高齢者の一部には暑さの体感と実際の暑熱環境との乖離があったことが明らかとなった。

暑さ指数を提供した高校では、暑さ指数の値に応じて体育のメニューを調整していたことが明らかとなった。

収集した情報の一部は、出前講座での紹介や気候変動適応センターのwebサイトに掲載して熱中症対策の普及啓発を行った。